

関係団体各位

県土整備部長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係る県の対応の周知について（依頼）

新型コロナウイルス感染症に係る県の各種施策につきましては、御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

9月30日をもって国の「まん延防止等重点措置」の本県への適用が解除されました。

また、県内の感染状況等に鑑み、県独自の「緊急事態宣言（レベル4）」を終了し、10月1日から10月10日の期間を目途に「感染拡大緊急警報（レベル3）」に移行することとしました。これに伴い、外出自粛や飲食店等への営業時間短縮等の要請は終了しますが、新規感染者が引き続き確認されている宮崎市については、感染警戒区域（オレンジ区域）に指定するとともに、宮崎市を除く県内全域は感染状況に応じた区分に変更し、感染再拡大を防ぐために必要な行動制限を継続することとしております。

つきましては、10月1日以降は、県民の皆様に対して下記のとおり要請を行いますので、感染拡大防止対策に御理解・御協力をお願いします。

また、併せて貴団体等の会員の皆様への周知等に御協力いただきますようお願いいたします。

記

内容	感染警戒区域（オレンジ区域）	感染確認区域（黄区域） 感染未確認区域（緑区域）
対象地域	宮崎市	宮崎市以外の地域
要請期間	10月1日(金)～10月10日(日)	10月1日(金)～
会食の制限	○4人以下、2時間以内 ○ひなた飲食店認証制度認証店の利用の推奨 ○高齢者、基礎疾患がある方、高齢者施設・障がい者施設・医療機関従事者の皆様は、家族などいつも一緒にいる身近な人と	○大人数、長時間は控えて ○ひなた飲食店認証制度認証店の利用の推奨 ○高齢者、基礎疾患がある方、高齢者施設・障がい者施設・医療機関従事者の皆様は、家族などいつも一緒にいる身近な人と
イベントの開催制限	○以下を同時に満たす人数規模に制限 ・収容率：大声あり50%以内、 大声なし100%以内 ・人数上限：5000人又は収容定員50%以内（ただし、10,000人を上限）のいずれか大きい方 ○会食等の場面の制限	○以下を同時に満たす人数規模に制限 ・収容率：大声あり50%以内、 大声なし100%以内 ・人数上限：5000人又は収容定員50%以内（ただし、10,000人を上限）のいずれか大きい方
高齢者施設・障がい者施設の面会	○対面での面会制限	○対面での面会は、感染対策を徹底の上、人数・時間を最小限で
県外との往来	○原則、全都道府県との往来自粛	
県外からの来県	○原則、全都道府県からの来県自粛	

※ 詳細は別添資料参照

(文書取扱 営繕課)

担当 営繕課建築計画担当 山中
営繕課設備室設備計画担当 村社
電話 0985-26-7548

「感染拡大緊急警報」

を発令！

1 発令日

10月1日(金)

レベル4「緊急事態宣言」からレベル3「感染拡大緊急警報」に移行し、高い警戒レベルは維持

2 発令期間

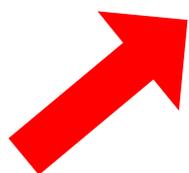
10月1日(金)～10月10日(日)を目途

感染状況を踏まえ、10月11日(月)以降は、レベル2「特別警報」に移行

「感染拡大緊急警報」の考え方

感染の状況

これまで



感染が急拡大している緊急警報

10/1以降



感染が再び拡大しかねない緊急警報

- ・県内外に感染の火種が残されており、引き続き強い警戒が必要

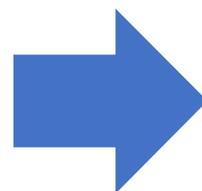
感染状況の区分について

- 宮崎市を感染警戒区域（オレンジ区域）に指定
- その他の圏域・市町村は感染状況に応じた区分に変更

【指定期間】

10月1日（金）～10月10日（日）を目途 ※終期は、感染状況を見極めて判断

圏域ごとの感染状況の区分	
区分	一例（以下を目安として、総合的に判断）
緑	感染未確認圏域 ・新たな感染者が確認されていない ・感染者が入院又は療養した日の翌日から起算して14日間を経過している
黄	感染確認圏域 ・新規感染者が一定に収まっている
オレンジ	感染警戒区域（※） ・新規感染者の急増や、感染経路不明の例続発、感染者集団（クラスター）の続発などにより、国基準ステージ3相当又はそのおそれがある
赤	感染急増圏域 ・新規感染者の急増や、感染経路不明の例続発、感染者集団（クラスター）の続発などにより、国基準ステージ4相当又はそのおそれがある
「まん延防止等重点措置」区域（宮崎市）	



行動要請について（全体）

内容	感染警戒区域（オレンジ区域）	感染確認圏域（黄圏域） 感染未確認圏域（緑圏域）
対象地域	宮崎市	宮崎市以外の地域
要請期間	10月1日(金)～10月10日(日)	10月1日(金)～
会食の制限	<ul style="list-style-type: none"> ○4人以下、2時間以内 ○ひなた飲食店認証制度認証店の利用の推奨 ○高齢者、基礎疾患がある方、高齢者施設・障がい者施設・医療機関従事者の皆様は、家族などいつも一緒にいる身近な人と 	<ul style="list-style-type: none"> ○大人数、長時間は控えて ○ひなた飲食店認証制度認証店の利用の推奨 ○高齢者、基礎疾患がある方、高齢者施設・障がい者施設・医療機関従事者の皆様は、家族などいつも一緒にいる身近な人と
イベントの開催制限	<ul style="list-style-type: none"> ○以下を同時に満たす人数規模に制限 <ul style="list-style-type: none"> ・収容率：大声あり50%以内、 大声なし100%以内 ・人数上限：5000人又は収容定員50%以内（ただし、10,000人を上限）のいずれか大きい方 ○会食等の場面の制限 	<ul style="list-style-type: none"> ○以下を同時に満たす人数規模に制限 <ul style="list-style-type: none"> ・収容率：大声あり50%以内、 大声なし100%以内 ・人数上限：5000人又は収容定員50%以内（ただし、10,000人を上限）のいずれか大きい方
高齢者施設・障がい者施設の面会	<ul style="list-style-type: none"> ○対面での面会制限 	<ul style="list-style-type: none"> ○対面での面会は、感染対策を徹底の上、人数・時間を最小限で
県外との往来	○原則、全都道府県との往来自粛	
県外からの来県	○原則、全都道府県からの来県自粛	

行動要請について（宮崎市）

【対象地域】 宮崎市

【要請期間】 10月1日（金）～10月10日（日）

【要請内容】

①会食は4人以下、2時間以内

- ・ひなた飲食店認証制度認証店を利用しましょう

②イベント開催における制限

○以下を同時に満たす人数規模に制限

- ・収容率：大声あり50%以内、大声なし100%以内
- ・人数上限：5000人又は収容定員50%以内（ただし、10,000人を上限）のいずれか大きい方

○会食等の場面の制限

③高齢者施設・障がい者施設の面会制限

- ・ガラス越しやオンラインでの面会等の対応をお願いします

④次の方は、会食は家族などいつも一緒にいる
身近な人とお願いします

高齢者、基礎疾患がある方、高齢者施設・障がい者施設・医療機関従事者

行動要請について（宮崎市以外）

【対象地域】 宮崎市を除く県内全域

【要請期間】 10月1日（金）～

【要請内容】

①会食時の「みやざきモデル」の徹底

- ・特に、大人数、長時間は控えてください
- ・ひなた飲食店認証制度認証店を利用しましょう

②イベント開催における制限

○以下を同時に満たす人数規模に制限

- ・収容率：大声あり50%以内、大声なし100%以内
- ・人数上限：5000人又は収容定員50%以内（ただし、10,000人を上限）のいずれか大きい方

③高齢者施設・障がい者施設の面会

- ・感染対策を徹底の上、人数・時間を最小限でお願いします

④次の方は、会食は家族などいつも一緒にいる身近な人と
お願いします

高齢者、基礎疾患がある方、高齢者施設・障がい者施設・医療機関従事者

都道府県をまたぐ移動について

当面の間、原則、

県外との往来自粛
県外からの来県自粛

をお願いします

仕事等で、やむを得ず都道府県をまたぐ移動をする際は、
『宮崎県PCRサポート』の活用を！

宮崎県PCR検査支援センター

TEL.0985-41-5157

(受付時間：9時～17時)※土日祝、年末年始を含む

感染拡大緊急警報

「緊急事態宣言」の終了 = ~~安全宣言~~

高い警戒レベルを維持し、
再度の感染拡大を防ぐ！

感染拡大緊急警報

発令中！